

東日本大震災に伴う災害廃棄物に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

参議院議長 西岡武夫殿

森まさこ



## 東日本大震災に伴う災害廃棄物に関する質問主意書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

分別及びリサイクルが困難な可燃ごみの焼却や不燃ごみの最終処分埋立について、「国の責任により全国の受け入れ可能な自治体や産業廃棄物処理業者等並びに受け入れ可能な量を早急に示すと共に、その事務手続きを簡略化することを要請する」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

